

令和 2 年度

事業計画書

令和 2 年 4 月 1 日

令和 3 年 3 月 31 日

小樽商工会議所

基本的な考え方

～若い世代の将来にわたる生活基盤の確立に向けて
「産業振興と観光振興による持続可能なまちづくりを目指す」～

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、我が国経済は、これまでのゆるやかな回復基調から、先行きの見通しが立たない状況となっており、今後の動きに注視が必要である。

道内においては、働き方改革への対応に加え、後継者難と人手不足が深刻な状況にある中小零細企業を取り巻く経営環境は厳しさを増している。こうした中、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2月から続く経済活動や社会活動の停滞で、北海道経済は観光関連産業のみならず様々な業種において極めて深刻な影響が出ている。

小樽市においては、人口減少がまち全体の活力を低下させており、特に生産年齢人口割合は51%台にまで低下し、道内10万人都市の中で最も低い。

こうした状況は、慢性的な人手不足による事業規模の縮小や撤退、廃業など、企業の存続に大きく影響し、まちの活力がさらに失われることから、効果的な地域振興策をオール小樽で推進し、地域力を取り戻すことが喫緊の課題である。

かかる中、当所では、「地域資源を活かした産業振興と裾野の広い観光振興による持続可能なまちづくり」をテーマに、小樽駅周辺の再々開発を検討する「まちの魅力向上プロジェクト」、小樽の地域資源である歴史的建造物等の保全と活用を検討する「歴史まちづくりプロジェクト」を新たにスタートさせるほか、小樽港第3号ふ頭基部周辺再開発を検討する「みなと観光プロジェクト」、「小樽美人」や“にしん小樽漬”のブランド化推進や、“知産志食しりべし”のもと後志の地場製品の普及啓発を推進する「1次・2次産業振興プロジェクト」を継続し、小樽の強みを活かした観光を基軸に据えたまちづくりを積極的に推進していく。

小樽のまちの再生に重要な社会資本となる北海道新幹線については、官民の連携を強化して、二次交通のあり方や全便停車の必然性を高める戦略を当所北海道新幹線活用検討特別委員会において検討する。

また、販路開拓・拡大等の経営発達支援事業やBCP計画の策定など伴走型支援を通じた小規模事業者の安定的な経営基盤の確立や創業支援、事業承継相談等を通じた後継者不在による廃業の抑制に取り組む。

さらに、部会や企業訪問を通じ、会員ニーズに即した能動的な事業展開に努めるとともに、青年部、女性会活動の推進、会員増強、小樽経済センターの利用率向上等を通じて財政基盤の強化に努める。

現状、新型コロナウイルス感染症により、小樽の基幹産業である観光をはじめ様々な業種に影響が及んでいるが、当所は、中小企業・小規模事業者とともに歩み、小樽の活力を取り戻すため、経済活動が人を呼び込む好循環を目指し、「未来を拓く商工会議所」として、次に掲げる諸事業を積極的に推進する。

【令和2年度重要施策】

地域課題解決に向けた政策提言・要望活動の展開と商工会議所自らの実践

小樽駅前広場と駅前第一ビルの一体的整備や北海道新幹線新小樽（仮称）駅周辺地区の戦略的活用策、小樽港第3号ふ頭及び基部の「みなと観光」としての整備など、小樽が抱える喫緊の課題解決に向けた要望活動を積極的に展開するとともに、商工会議所自らも課題解決に積極的に取り組みます。

持続可能なまちづくりに向けたプロジェクト活動の展開

「地域資源を活かした産業振興と裾野の広い観光振興による持続可能なまちづくり」をテーマに、4つのプロジェクト（「みなと観光」「1次・2次産業振興」「まちの魅力向上」「歴史まちづくり」）を展開し、小樽の強みである観光を基軸に据えたまちづくりを目指します。

地域経済の縮小を防ぐ創業支援・事業承継支援の強化

事業所の減少や事業規模の縮小により「まち」の活力が失われることがないように、ワンストップ相談窓口による創業支援・事業承継支援を強化し、若い世代の将来にわたる小樽での生活基盤の確立を目指します。

中小・小規模事業者の経営安定に向けた支援の強化

人材確保難や働き方改革など中小・小規模事業者をとりまく経営環境が厳しさを増す中、安定的かつ持続的な経営に向けて、事業者とともに課題解決を図る伴走型支援を強化します。

第1 政策提言並びに要望活動

重点項目

- (新規) 1 新型コロナウイルスによる市内経済への影響を最小限に抑えるための、
中小・小規模事業者支援の充実
- 2 駅前広場と交通アクセス拠点を含めた駅前第一ビルの一体的な整備と
再開発に必要な計画の早期策定
- 3 親水施設や交流施設等「みなと観光」に資する小樽港の整備等港湾予
算の確保
- 4 北海道新幹線新小樽（仮称）駅周辺地区の戦略的活用策の検討
- 5 廃業抑制に向けた行政、金融機関等との連携強化
- 6 女性や高齢者の就労機会の創出・増大に向けた支援の強化
- 7 戦略的なインバウンド観光客対応の推進
- (新規) 8 歴史的まちなみの維持と歴史的な建物の活用促進
- 9 公共施設再編計画の早期策定
- 10 市内商店街事業への積極的な支援
- 11 地元企業への優先発注の促進

継続項目

- 1 経済政策に関する提言・要望
 - (1) 景気対策に関する事項
 - (2) 中小企業対策に関する事項
 - (3) 産業振興に関する事項
 - (4) 金融政策に関する事項
 - (5) 税制改正に関する事項
 - (6) 地域開発に関する事項
 - (7) 雇用労働対策に関する事項

- 2 地域経済の振興に関する提言・要望
 - (1) 北海道新幹線札幌までの早期開業
 - (2) 北海道横断自動車道黒松内～小樽間の建設促進
 - (3) 国道5号塩谷防災の早期整備
 - (4) 札幌刑務所小樽拘置支所の早期建替
 - (5) 後志総合振興局小樽商工労働事務所の機能維持
 - (6) 札幌自動車道の冬季間通行円滑化等交通機能の向上
 - (7) JR札幌～小樽間快速列車等の運行拡充
 - (8) 移住・交流推進事業の促進
 - (9) 北しりべし定住自立圏共生ビジョンの促進
 - (10) 企業立地支援制度の充実

第2 中小企業の育成振興

1 相談指導事業の実施

- (1) 金融・税務・経営・労務等に関する相談、指導
- (2) 小規模事業者経営改善資金制度の推進と効果的運用
- (3) 記帳指導員による記帳継続指導
- (4) 小規模企業共済制度、倒産防止共済制度の普及、加入促進
- (5) 知的財産権・法律等専門家による個別相談会の開催
- (6) 経営安定特別相談室の運営
- (7) 消費税軽減税率対策窓口相談等事業の実施

2 地域産業の育成強化

- (1) 各種経済動向調査の実施
- (2) 伝統的技能の継承と異業種交流の促進
- (3) 商取引の斡旋及び業者照会
- (4) 各種証明書の発行
- (5) イベント事業の開催、後援

3 「小樽市中小企業振興基本条例」の活用

- (1) 小樽市中小企業振興会議への参画

4 経営発達支援事業の推進

- (1) 持続的経営計画の策定支援
- (新規)** (2) 事業継続計画（BCP）の策定支援
- (3) 商品開発・販路拡大支援
- (4) 経営発達支援計画の推進
- (5) 事業承継相談事業の推進

5 創業支援サポート連携事業の推進

- (1) 起業家育成の啓発
- (2) 創業等に関するワンストップ相談窓口の推進
- (3) 創業者フォローアップの実施

6 人材育成事業の推進

- (1) 各種講習会・講演会の開催、後援
- (2) 各種検定試験等の実施と受験者の拡充
- (3) 新入社員合同入社式の開催
- (4) 優良従業員表彰式の開催

7 キャリア教育の推進

- (1) インターンシップ事業への協力
- (2) 大学等教育機関との連携推進
- (3) 若年者が地元に着定するための環境の整備の検討
- (4) 女性や高齢者の雇用機会、社会進出への支援検討
- (5) 小樽市キャリア教育推進会議への参画

第3 プロジェクト活動の推進

1 1次・2次産業振興プロジェクト

- (1) 「知産志食しりべし」普及啓発
- (2) ブランド化推進（にしん小樽漬・小樽美人浸透拡大、新商品開発）

2 みなと観光プロジェクト

- (1) 第3号ふ頭基部及び周辺地域の賑わいづくりに向けた事業の検討

(新規) 3 歴史まちづくりプロジェクト

- (1) 産業遺産及び歴史的建造物等の保全・活用方法の検討

(新規) 4 まちの魅力向上プロジェクト

- (1) 小樽駅前広場と駅前第一ビルの一体的整備に向けた検討

5 人口減少対策アクションプランの推進

第4 地球環境・エネルギー対策の促進

- 1 容器包装リサイクル制度の普及、推進
- 2 北海道環境マネジメントシステムスタンダード（HES）の普及、支援
- 3 環境保全とりサイクル運動の促進
- 4 環境問題セミナー、シンポジウムの開催
- 5 環境ビジネスの研究
- 6 電力等自由化に係る調査・研究

第5 商店街等の振興促進

- 1 市内買物運動の推進
- 2 中心商店街活性化戦略の推進
- 3 空き店舗調査の実施と調査結果の活用
- 4 国等の商業振興施策の周知と活用の促進

第6 都市機能整備の促進

- 1 都市基盤整備の促進
 - (1) 小樽駅前地区市街地の整備
 - (2) 北海道新幹線新小樽(仮称)駅周辺地区の整備
 - (3) 南小樽駅の駅舎改築及び周辺地区整備の調査・研究
 - (4) 銭函駅周辺地域の市街地整備の調査・研究
 - (5) 北運河地区、第3号ふ頭周辺地区、旧国鉄手宮線の一体的な活用の促進
 - (6) 地域公共交通ネットワークのあり方の検討
- 2 港湾機能整備の促進
 - (1) 小樽港と石狩湾新港の振興策の検討
 - (2) フェリー利用促進・貨物増加策の検討
 - (3) コンテナ航路の拡充
 - (新規)** (4) クルーズ船対応など人流機能の整備
 - (5) 小樽港のポートセールス強化
 - (6) 日本海沿岸地域との航路強化
 - (7) 日ロフェリー定期航路の再開

第7 観光都市機能の充実

- 1 小樽観光戦略構想の推進
- 2 国内外観光客の誘致と受入態勢の強化
- 3 滞在型・時間消費型観光の促進
- 4 広域観光の強化と連携促進
- 5 大型クルーズ客船の誘致
- 6 統合型リゾートの調査・研究
- 7 おたる潮まつり、小樽雪あかりの路等への協力
- 8 諸大会の誘致・宣伝活動の促進
- 9 歴史的街並み、都市景観の保全整備並びに歴史的建造物活用の促進

- 10 ふれあい観光大使制度及び小樽観光大学校への協力
- 11 おもてなしバッチの普及推進
- 12 日本遺産を通じた地域活性化の推進
 - (1) 小樽市日本遺産推進協議会への参画
- (新規)**13 オタモイ開発の調査・研究
- 14 小樽版DMOの推進
- (新規)**15 観光振興のための財源確保の検討（観光税等）
- 16 観光推進連絡会議の運営・コンソーシアム化の検討
- 17 NPO法人OBM活動に対する支援・協力

第8 経済・文化交流の推進

- 1 姉妹都市等との経済・文化交流の推進
 - (1) ロシア：ナホトカ市（S41. 9. 12）
 - (2) ニュージーランド：ダニーデン（S55. 7. 25）
 - (3) 韓国：江西区（H22. 7. 22）小樽日韓友好親善協会
 - (4) 台湾：小樽日台親善協会
- 2 東アジア及び東南アジア圏との経済交流の推進
- 3 海外展開支援体制の強化

第9 会員・各種サービス事業の充実

- 1 会員交流ボウリング大会の開催
- 2 会員交流ゴルフ大会の開催
- 3 会報「SEA PORT WALTZ」の発行
- 4 メールマガジンの配信
- 5 講演会の開催
- 6 共済制度の普及
- 7 ビジネス総合保険制度の普及
- 8 労働保険事務組合の運営
- 9 優待サービス事業の拡充
- 10 会員企業紹介サイトの運営
- 11 おもてなしギフトショップの推進

第10 会議所運営の強化

1 会議の開催

- (1) 議員総会
- (2) 常議員会
- (3) 委員会
- (4) 部会、分科会
- (5) 正副会頭会議

2 会議所機能の強化

- (1) 会員増強活動の推進と財政基盤の強化
- (新規)** (2) 事業継続計画（BCP）の策定
- (3) 部会役員懇談会の開催
- (4) 部会交流会の開催
- (5) 広報活動の充実、強化
- (6) 委員会と部会との連携強化
- (7) 小樽経済センター活用の推進
- (8) 青年部活動の推進
- (9) 女性会活動の推進
- (10) 市、議会、他団体等との連携推進
- (11) コンプライアンス（法令順守）への取り組み

3 当所に事務局のある団体の運営及び連携

- (1) 自衛隊小樽協力会
- (2) 小樽警察官友の会
- (3) 小樽日韓友好親善協会
- (4) 小樽日台親善協会
- (5) 日本珠算連盟小樽支部
- (6) 北海道新幹線建設促進小樽期成会
- (7) 小樽国際観光リゾート推進協議会
- (8) 小樽青色申告会連合会
- (9) 小樽間税会
- (10) 小樽発明協会